

～ひろしまの裁判所の日行事～

裁判員裁判体験会

ぜひ、知っていただきたいこと

開催しました。

広島地方裁判所では、2月15日（水）に裁判員制度についてもっと知っていただきたいという思いから、裁判員裁判を体験していただける行事を開催しました。

今回は、事前に申込みいただいた29人の方が御参加くださいました。

裁判員制度について

丹羽裁判官から、裁判員になった場合に知っていただきたい事を重点にした説明をしました。

参加者からは「分かりやすかった。」との声をいただきました。



模擬裁判員裁判



参加者の方に裁判員，裁判官，検察官，弁護士，証人及び傍聴人をお願いし，裁判員裁判を体験していただきました。

模擬評議

模擬裁判員裁判の終了後，参加者に4グループに分かれていただき，判決を言い渡すための評議を体験していただきました。



本来は評議室で行いますが，今回は法廷内で話し合いました。

「被告人は有罪か無罪か？」

評議の補助役として職員がアドバイスを行いましたが，参加者の間で活発な意見交換が行われました。4グループがそれぞれの判決を発表し，模擬評議を終了しました。

参加者から「人それぞれ見方が違うのを感じることができた。」「いろいろな人の考えを聞くことはとても大切だと気が付きました。」といった声をいただきました。



広島地方裁判所では，裁判員制度はもちろん，裁判所の役割を知っていただき，裁判所を身近に感じていただけるよう，引き続き様々な広報イベントを実施していきます。情報は裁判所ウェブサイト随時掲載しますので，ぜひ，御覧ください。

皆さまの御参加をお待ちしております。